

2017年4月19日（水）9時6分～16時51分

衆議院法務委員会

昨日の委員会は午前・午後を通して傍聴してきました。
議長職権で法務省刑事局長他を参考人として召治したことに野党が猛抗議するなど、冒頭から大荒れでした。与党議員たちの聞くに堪えないヤジは、数の力に驕っている姿が見え見えで、質の悪い政治を見せつけられ情けなくなりました。

午前は最初の1時間は**安倍首相**が答弁に立ちましたが、野党の質疑に対して、「テロが世界各地で発生している。テロ対策は重要な課題であるため、テロ等準備罪を成立させねばならない」とし、ごまかしや揶揄で意図的に的を外すような答弁を繰り返しました。

公明党の國重委員は、私たちが問題にしている点を次々質問していき、金田法務大臣が答弁しているところの「市民の不安や懸念を払拭できた」法案であることを立証しようとしていましたが、逆に共謀を立証するには監視していくしかないことが明らかになったように思いました。

午後からは、**民進党枝野委員、井出委員、逢坂委員、共産党藤野委員**のみなさんが迫力ある質問をしていきました。

組織的犯罪集団とは何をさすのか、廃案になった法案との違いをただすと「限定した対象の範囲は同じで、これまでは解釈で説明していたが、今回は法文に明記した」というものでした。また、一般人は対象にはならないと答弁しましたが、関与していない限りというものでした。関与していないかどうか、やはり捜査しなければわからないと思います。

どういった行為が対象犯罪にあたるのか、著作権問題では音楽教室は該当するか、テロ資金を得る為のキノコ取りなどの答弁を聞くと、結局、捜査側の判断次第になると思いました。

ある集団に対して、組織的犯罪集団として該当する団体でないと処罰の対象にはならないが、捜査の対象になることがわかりました。共謀罪の先取りが沖縄で起きていることですが、市民への影響として藤野委員が先行事例だと問題にした、「岐阜県大垣市で起きた風力発電に反対する市民の個人情報警察が収集し、企業に渡していたこと」からも明らかになったと思います。

これからの論戦で、危険な本質を一つ一つ明らかにしていくことを期待し、応援していきましょう。